

還付金名目の新たな詐欺発生！（5/19）

5月13日頃から、北海道内でこれまで発生のない新たな詐欺が多数発生しています。

この新たな詐欺手口の内容は、

- 1 役所職員をかたる者から、「(介護保険料などの)還付金があります。」などと突然電話がかかってくる。
(ここまでは、還付金詐欺とほぼ同一です。還付金詐欺は、この後、還付手続きとウソを言い、被害者にATMを操作させます。)
- 2 さらに、その電話で「電話で手続きができる」「100万円以上残高がある口座であれば、手数料がかからない。」「名前や口座番号、暗証番号を教えて」などと言われ、問われるまま答えてしまう。
- 3 回答後、電話番号を伝えられて、音声ガイダンスに従い操作するよう指示される
- 4 その指示に従うと、ネットバンキングに登録され、気付かぬうちに自分の口座から他人名義の口座に現金が振り込まれ、お金をだまし取られる

というもので、たったこれだけの作業で、被害者にATMを操作させることなく、被害者の口座に入っているすべてお金をだまし取る恐ろしい手口です。

この被害を防止する方法は、

暗証番号を絶対に他人に教えない

ことです。

相手が誰であろうと何を言われようと絶対に他人に暗証番号を教えないでください。

また、突然の電話で、お金の話が出たら詐欺を疑い、一度電話を切って、警察相談電話#9110にお気軽にお電話ください。

詐欺電話を受けた際に、^{ちゅうちよ}躊躇せず、気軽に警察に通報（相談）していただくため、**【詐欺電話がきたら#9110】**に電話することを、傘下企業、ご家族、ご友人、お知り合い、ご近所の方など**できる限り多くの道民の皆様**に対して情報提供していただきますようお願い致します。

北海道警察本部 生活安全企画課
特殊詐欺抑止対策係011-251-0110（内線3028）